

令和元年度 第1回 海部構想区域地域医療構想推進委員会 会議録

日 時 令和元年8月30日(金)
午後2時30分から午後3時30分まで
開催場所 海部総合庁舎 4階 401会議室
出席者 出席者名簿のとおり
傍聴者 5名

<議事録>

(事務局)

本日は大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から「令和元年度第1回海部構想区域地域医療構想推進委員会」を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、津島保健所長から御挨拶申し上げます。

(保健所長)

こんにちは。令和元年度第1回海部構想区域地域医療構想推進委員会の開催に先立ちまして、皆様にひとこと御挨拶申し上げます。

まず、本日は大変御多忙の中、またお足元の悪い中、当委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。一部の委員の皆様におかれましては、引き続きの会議になりますが、よろしくお願いいたします。

さて、愛知県では、県の地域医療構想の推進のために必要な協議を行うため、平成28年度から各構想区域に「地域医療構想推進委員会」を開催することとしており、今回が今年度1回目の開催となります。

昨年度は、「新公立病院改革プラン」及び「非稼働病棟を有する医療機関の取組み状況」について協議していただきましたが、今年度も引き続き、非稼働病棟を有する医療機関などについて御協議していただくこととなります。

また、今年度の構想推進のための取組みにつきましても、本庁の医療計画課から説明がございしますが、国の動きも流動的な部分もありますことから、皆様には速やかな情報提供を行ってまいり所存でございます。本日は、それ以外にも報告事項があり、内容が盛りだくさんでございます。各構成委員におかれましては、それぞれのお立場から活発な御意見をいただき、実のある協議となりますようお願いいたしまして、私の開会の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

(事務局)

本日の出席者の御紹介ですが、時間等の都合もあり、お配りしております「出席者名簿」及び「配席図」をもって御紹介に代えさせていただきます。

なお、本日の会議には、傍聴者が5名いらっしゃいますので御報告いたします。

次に、資料の御確認をお願いいたします。

なお、本日の資料に一部誤りがございました。正しく修正させていただいたものをお座席に配付させていただいておりますので、差替えをお願いします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料は、「次第」「出席者名簿」「配席図」「資料1」～「資料5」及び「参考資料1」です。

続きまして、委員長の選出となります。

「愛知県地域医療構想推進委員会開催要領」第3条第4項により、御出席の委員の中から互選により決めることとなっております。

委員長につきましては、海部医師会長の下方様お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、以後の議事の進行は委員長をお願いします。

(委員長)

委員長を務めさせていただきます。よろしくをお願いします。

今回の委員会では、平成30年度に引き続き、「非稼働病棟を有する医療機関について」等多くの議題や報告事項がありますが、適切な議事進行に努めますので、御協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、これから議事に入りますが、その前に本日の会議の公開・非公開の取り扱いについて、事務局から説明してください。

(事務局)

当委員会は、開催要領第5の第1項により原則公開としておりますが、今回は、議題(1)「非稼働病棟を有する医療機関について」では、率直な意見交換の機会を損なうことがないように、愛知県情報公開条例第7条第三号及び第五号に基づき非公開とし、その他の議題及び報告事項につきましては公開としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、議題(1)につきましては非公開とし、その他の議題及び報告は公開とします。

なお、本日の委員会での公開部分につきましては、発言内容、発言者名を、後

日、愛知県のホームページに会議録として掲載することにしておりますので、あらかじめ御出席の皆様におかれましては御承知くださるようお願いいたします。

(委員長)

それでは、要領に則り出席の確認を行います。愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第4の第5項に基づき委員の出欠状況を事務局から報告してください。

(事務局)

本委員会の構成員は21名です。14時34分現在の出席状況は代理出席も含めて21名、欠席委員数は0名です。

したがいまして、要領第4の第5項に規定されている、委員の過半数以上の出席があることを報告いたします。

(委員長)

ありがとうございました。ただ今事務局からありましたとおり、過半数以上の出席があることを確認しましたので、議事を進めます。

それでは、議題(1)「非稼働病棟を有する医療機関について」に移ります。傍聴の皆様は一時御退席願います。

【議題(1) 非公開】

引き続き報告事項に移ります。報告事項については一括して事務局から説明を受けた後、質疑応答に移ります。では事務局は説明をしてください。

(事務局)

報告事項の一つ目である「令和元年度の地域医療構想の推進に関する取組について」です。

こちらは、各構想区域で共通の御説明をさせていただいているため、非常に議論が進んでいる海部構想区域にそぐわない部分もあるかもしれませんが、御容赦ください。

まず、「各構想区域の地域医療構想推進委員会について」では、昨年度に引き続き、各構想区域において資料に記載している内容を進めていただけるようお願いをしております。

その中の「具体的対応方針について」では、多くの構想区域で協議が進んでおりますが、一部では協議が進んでいない構想区域がございますので、お願いしているところになります。

二つ目「民間病院等の事業計画について」では、開設者の変更を含め構想区域において担うべき役割や機能を大きく変更する民間病院等については、公的

医療機関等 2025 プランに準じた事業計画を提示した上で、協議と合意を得ることをお願いしております。

三つ目「非稼働病棟を有する医療機関への対応について」では、各構想区域において、非稼働病棟を有する医療機関へヒアリング等を順次進めているところであります。

開催回数については、原則4回と書かせていただきました。予算としては4回分確保させていただきましたが、実際の開催回数につきましては、各構想区域の議論の進捗状況に応じて決定していただければと考えております。

続きまして、「県単位の地域医療構想推進委員会の設置について」です。

今年度の新規事業として、県単位での地域医療構想推進委員会を立ち上げております。位置付けと及び協議内容については、記載のとおりでございます。各構想区域の地域医療構想推進委員会の運用に関することや、抱える課題の解決に関する事等について、県全体で協議することを目的としており、年2回の開催を予定しております。第1回の開催は6月26日に開催させていただきました。2回目は12月頃開催を予定しております。

次に「都道府県主催の研修会の開催について」です。

こちらも新規事業として、各構想区域の委員等の皆様と認識を共有する観点から研修会を年2回開催させていただきます。

第1回目につきましては、県内3ブロックにわかれて開催しており、海部構想区域は8月3日に開催いたしました。医師会等の医療関係者に限定させていただく形ではございましたが、グループワークを行わせていただきました。御出席いただいた関係者の方にはありがとうございました。

第2回目は、9月11日に講演形式によって開催予定です。

開催通知につきましては、既に医師会から発送されているかと思っておりますので、是非御出席をお願いします。名古屋ミッドランドホールにおいて、厚生労働省の医療構想担当課長補佐の方へ講演を依頼させていただいております。

「地域医療構想」及び「医師の働き方改革」等がテーマになるものと思われま

す。「本県における地域医療の推進に向けた今後のスケジュールについて」は、今までの取組内容を共通して記載させていただいたものになりますので、説明は省略させていただきますが、後ほどお読みいただけたらと思います。

続きまして、報告事項の二つ目である「平成30年度病床機能報告結果等について」御説明させていただきます。

こちらの病床機能報告は、一般機能病床、療養病床をもっている病院と病床を持っている診療所が現在担っている医療機能及び将来担う医療機能について御報告していただくものです。

平成26年度から御報告をいただいております。今回は5回目となりま

す。

こちらの報告は、年々報告事項が細くなってきており、医療機関の皆様には大変御負担をおかけしていると思いますが、今回においても皆様の御協力により、愛知県は対象となる全ての医療機関から御報告をいただくことができました。

この場をお借りして、関係者の皆様にお礼申し上げます。ありがとうございました。

まず、「施設票」についてです。非常に細かい資料となっておりますが、1枚目の表が「入院基本料・特定入院料及び届出病床数」についての記載となっております。

この表については、各医療機関の実績を平成30年度と平成29年度で比較ができるような形で記載しております。

ただし、診療報酬改定の関係で名称が変更されており、前年と比較が可能と思われる項目は括弧書きで旧診療報酬名を記載させていただいております。昨年度と比較が難しい項目につきましては、29年度の欄が「-」で記載をさせていただいております。

1枚おめくりいただきますと、「入棟前の場所・退棟先の場所別の入院患者の状況」という項目がございます。こちらについては、平成29年度は6月からの1か月間分を御報告していただいておりますが、平成30年度は1年間分を御報告していただいております。そのため、御覧になる際には御注意していただきたいと思っております。

続きまして、「病棟票」を御覧ください。

こちらは、病棟ごとに整理した表となります。

1枚おめくりいただきますと、「医療機関施設名」「年度」「病棟名」「医療機能」及び「主とする診療科」などが記載されております。

医療機能につきましては、「報告年度7月1日現在の機能」と「2025年7月1日現在の機能」が記載されております。

平成29年度までの報告では、「報告年度7月1日現在の機能」と「6年が経過した時点での機能」となっておりました点で記載の変更となっております。

お手数ですが、さらに4枚おめくりいただきまして、資料右上「幅広い手術の実施状況」と記載のあるものになります。

こちらのページ以降については、特定入院料、がん、脳卒中及び心筋梗塞など具体的な医療の内容に関する項目を抽出したのものになります。

レセプトからの集計データでは、件数が10件未満の項目について、個人情報保護の観点から「*」での表示となっております。

平成30年度からの変更事項としまして、「幅広い手術の実施状況『①手術総数』」から2枚おめくりいただき、「がん・脳卒中・心筋梗塞への治療状況」

で挙がっている項目で、診療実績が全くない病棟は高度急性期・急性期の機能が原則報告できなくなった項目となっております。

ただし、資料に全ての治療を掲載できているわけではございませんので、治療の実績があっても、資料に掲載されていない場合もございます。

そのため、資料の見方としまして、資料中の該当項目において治療実績がない場合は、高度急性期・急性期の医療機能が原則選択することができないというものになります。

また、最終ページでは、有床診療所の記載がされております。

有床診療所につきましては、1診療所を1病棟として作成しております。

項目としましては、「医療機能」「主とする診療科」となっております。

お時間の都合もございますので、個別の説明は省略させていただきます。

もし、御不明点がございましたら、医療計画課までお問い合わせください。

資料3-3を御覧ください。

こちらの資料は、病床区分の届出状況をまとめたものとなります。

左側の上段に、平成30年7月1日時点の機能、右側上段が、2025年7月1日時点の機能について記載しております。

海部構想区域の状況でございますが、平成30年7月1日時点の状況でいきますと、名古屋・尾張中部の下のところに記載がされています。

昨年度の29年度の比較でいきますと、高度急性期が194床となっておりまして7床増、急性期が776床なっており150床減、回復期が432床で78床増、慢性期が530床で2床増となっております。

表の一番下には県全体のものが記載されています。

県全体では、高度急性期が11,027床で6床減、急性期が24,245床で1,296床減、回復期が7,613床で1,060床増、慢性期が13,973床で195床増となっております。

次のページ以降は各医療機関の報告状況を平成30年度と平成29年度と比較できるようとりまとめた表となっております。

個別の医療機関の説明は省略させていただきます。

資料の一番下に地域医療構想における2025年の必要病床数と病床機能報告結果の比較をお示しさせていただいております。

海部構想区域の平成30年度の状況をみますと、高度急性期、急性期及び慢性期で過剰、回復期で不足という状況となっております。

病床機能報告に関する報告は以上となります。

最後に「外来医療計画について」です。

資料4と参考資料1である「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン」をつけさせていただいておりますので、御確認ください。

まず、はじめに経緯であります。平成30年7月25日に「医療法及び医師法の一部を改正する法律」が公布されたことにより、資料記載の4項目が改正されました。

その中でも、「地域の外来医療機能の偏在・不足等への対応」を御説明させていただきます。

本日配付の資料には記載しておりませんが、法改正の趣旨について補足させていただきます。

外来医療計画とは、都市部に偏って開設されている診療所の情報を新規開業希望者へ提供することによって、偏在を是正することを目的として考えられた計画でございます。

そのため、外来医師多数区域となった地域のみ取組むこととされている事項がございます。

また、外来医療計画については、医師確保計画と同様に、医療計画の定める事項に追加されることとなります。

外来医療計画に記載する事項につきましては、(2)を御覧ください。

平成31年3月に国がガイドラインをだしておりまして、具体的に計画にいれるようにしております。

「外来医療の提供体制の確保について」では、2次医療圏ごとに外来医師多数区域の設定することとされており、国が示す外来医師の偏在指標に基づき設定するものであります。

また、新規開業を考えている方に情報を提供し、協議の場を設けます。

「医療機器の効率的な活用に係る計画について」では、①②では医療機器の配置や保有状況の情報をマッピングしていきます。

ここでいう医療機器とは、ガイドライン22ページで6種類示されているものとなります。具体的には、CT、MRI、PET、リニアック及びガンマナイフ並びにマンモグラフィです。

そして、区域ごとの共同利用の方針では、具体的には共同利用計画を定めることとしております。

さらに、共同利用計画の記載事項とチェックのためのプロセスについて計画に書き込んでまいります。

計画期間は2020年度から2023年度の4年間で、現行の地域保健医療計画の期間となります。

計画策定後の運用として、2を御覧ください。

都道府県は、2次医療圏ごとに、診療に関する学識経験者の団体その他医療関係者、医療保険者その他の関係者との協議の場を設け、外来医療機能の偏在・不足等への対応に関する事項等について、協議を行い、その結果を取りまとめ、公表するものとされています。

協議事項としては、例が示されており、初期救急医療や在宅医療が地域で不足

しているとされれば、検討し明らかにしていくとしております。

外来医師多数地域では、新規開業者に対し、地域で不足している外来医療機能を求めるとし、新規開業者がそれを拒否する場合には協議の場を設けて結果を公表するというものであります。

医療機器を購入する場合には、共同利用計画を御提出いただき、確認させていただくというものになります。

(2)協議の場につきましては、国のガイドラインによると、愛知県における地域医療構想推進委員会にあたる「地域医療構想調整会議」の場を活用することが可能であるとしております。

本件における、現在の案としましては、圏域保健医療福祉推進会議及び地域医療構想推進委員会で検討したいと考えております。

なお、策定後につきましては、地域医療構想推進委員会の場を活用したいと考えております。

今後の予定につきましては、国が7月に外来医師偏在指標を出す予定のものとなっておりますが、まだ指標が出ておりませんので、指標が出ましたら県でたたき台を作成していきたいと考えております。

まずは、10月頃に圏域保健医療福祉推進会議及び地域医療構想推進委員会の構成員の皆様へ書面にて意見聴取をさせていただき、11月「医療審議会体制部会」で試案を決定できるよう進めていきたいと考えております。12月「医療審議会」におきまして、原案を決定し、パブリックコメント等を進め、再度構成員の皆様へ御意見をいただきまして、修正していきたいと考えております。

その後、最終案を2月「医療審議会医療体制部会」3月「医療審議会」において、決定していきたいと思っております。

その他の部分につきましては、外来医師多数区域における協議について検討していきたいというものでありまして、具体的には名古屋・尾張中部圏を想定しているものとなります。

また、参考では現在示されている「外来医療における医師偏在指標」となっております。

こちらでは、順位の掲載がございまして、愛知県で最も上位にあたる圏域が「名古屋・尾張中部圏域」であり、78位指標109.0となっております。海部圏域については、322位で指標62.2となっております。

海部構想区域は医師多数区域に該当しておりません。

今後の計画については1年間で作成するという事で、日程がタイトであるため、皆様への照会等が書面になってしまうなど御迷惑をおかけしますが、よろしく申し上げます。

引き続きまして、「役割や機能を大きく変更する医療機関の事業計画について」御説明させていただきます。

それでは資料5を御覧ください。

これまで、本委員会におきましては、公立病院及び公的医療機関の改革プラン並びに2025プランについて皆様に御協議いただきました。

公立・公的病院以外の個別の医療機関につきましては、平成30年2月7日の厚生労働省通知に基づき、役割や機能を大きく変更する医療機関様で事業計画を策定することとされております。

海部構想区域における事業計画策定対象医療機関である医療法人瑞頌会尾張温泉かにえ病院様から事業計画の御提出がございましたので、御報告させていただきます。

事業計画の内容につきましては、第2回海部構想区域地域医療構想推進委員会におきまして、御協議いただくこととさせていただきますので、よろしくお願い致します。

(委員長)

ありがとうございました。

ただ今の説明について、御質問はありますか。

(尾張温泉かにえ病院理事長)

「令和元年度の地域医療構想の推進に関する取組について」お伺いします。

まず、推進会議の議事録が愛知県のホームページで確認ができなかったもので、いつ頃アップされるでしょうか。

前回の会議議事録は、今回の会議前にアップしていただいた方が確認できるという意味においても良いのではないかと思います。

名古屋地区については、前回の会議議事録がアップされており、非稼働病棟を有する医療機関についての議論もしっかりとされていますので、公開されている範囲で御確認していただきたいと思います。

次に「都道府県主催の研修会の開催について」お伺いします。

8月3日に行われた研修会に参加させていただき、他構想区域の医療機関について機能分化や統合の可能性等を議論する内容でした。

研修会で出された議論の内容は報告されるのかということと、他構想区域の委員によって海部構想区域のことが議論されているのであれば私どもはそれを知ることができるのかということについてお聞きしたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

(事務局)

議事録のアップが確認できないことについて、津島保健所のホームページに

関しましては、アップはさせていただいていたところではありますが、技術的なミスにより非常にわかりづらい場所に掲載してしまっておりました。

先日、修正させていただきまして、現在は正常な場所に掲載できております。

御迷惑おかけして申し訳ありませんでした。

もし、愛知県のホームページでうまく確認できないということでありましたら、県のホームページがうまくリンクされているか確認させていただきます。

次に研修会の御質問について、御説明いたします。

まず、8月3日の研修会に御参加いただきましてありがとうございました。

当日は参加者が属していない構想区域のデータを使い、具体的な議論をしていただきました。

現時点において、開催したことは今後何らかの形で公表する予定ですが、どのような議論がなされていたか等については未定となっております、検討させていただきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。

他に御質問はございますか。

ありがとうございました。

それでは残りの時間を意見交換に充てたいと思っております。

御意見等がございましたら、御発言いただきたいと思います。

意見交換はございませんか。

それでは、意見交換を終了させていただきます。

最後に、事務局から何かありますか。

(事務局)

会議の冒頭に申し上げましたとおり、本日の会議の公開部分の内容につきましては、後日、会議録として愛知県のホームページに掲載することにしておりますが、掲載内容につきましては、事務局が作成したものを、事前に発言者の方に御確認いただくことしておりますので、事務局から連絡があった場合には、御協力くださるようお願いいたします。

(委員長)

それでは、本日の海部構想区域地域医療構想推進委員会は、これをもちまして

閉会といたします。皆様の御協力によりまして、議事が順調に進行できましたことを感謝申し上げます。

それでは、事務局にお返しします。

(事務局)

下方様、どうもありがとうございました。

それでは、これで「令和元年度第1回海部構想区域地域医療構想推進委員会」を終わらせていただきます。